

# 公 告

契約担当官  
航空自衛隊第 1 航空団  
会計隊長 早川 雅貴



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名等

件名 (品名)	規 格	単 位	数 量	備 考
展示装備品 (ナイキ) の塗装	仕様書のとおり	式	1	

(2) 履行場所 航空自衛隊浜松広報館屋外展示場

(3) 履行期限 令和 6 年 3 月 29 日

## 2 競争に参加する者に必要な資格

- 資格審査結果通知書 (全省庁統一資格) の交付を受けた者で「役務の提供等」D 級以上に格付け『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者。
- 予算決算及び会計令 (以下「予決令」という。) 第 70 条及び第 71 条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。
- 1 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市西区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

## 4 競争執行の場所及び日時

(1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室

(2) 入札日時 令和 5 年 12 月 20 日 (水) 10 時 30 分

## 5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金 予決令第 77 条第二号により免除

(2) 契約保証金 予決令第 100 条の 3 第三号により免除

## 7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 総額決定

10 契約の方法 確定契約

## 11 その他

(1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。

(2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書 (全省庁統一資格) の写しを提出すること。(FAX 可)

(3) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和 5 年 12 月 18 日必着とする。

(4) 入札書に記載された金額に、当該金額の消費税及び地方消費税相当分を加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。なお、免税事業者については、消費税及び地方消費税相当分を上乗せする。

(5) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

電話 (053) 472-1111 内線 7042 FAX (053) 472-7735

担当 神田

**航空自衛隊仕様書**

仕様書の種類	内容による分類	<b>役 務 仕 様 書</b>							
	性質による分類	<b>個 別 仕 様 書</b>							
物品番号		仕 様 書 番 号							
品名 又は 件名	展示装備品（ナイキ）の塗装	浜基LPS-K569054							
		承認	令和	5	年	11	月	9	日
		作成	令和	5	年	11	月	9	日
		改正	令和		年		月		日
			令和		年		月		日
作成部隊等名	第1航空団司令部								

**1 総則**

**1.1 適用範囲**

この仕様書は、航空自衛隊浜松広報館に設置された展示装備品（ナイキ）の塗装について規定する。

**1.2 用語及び定義**

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。

**1.2.1 航空自衛隊浜松広報館**

航空自衛隊における一般広報のため、防衛全般、航空自衛隊及び航空機関係の器材、史料を展示する航空自衛隊浜松基地に設置された施設をいう。

**1.2.2 ナイキ**

航空自衛隊浜松広報館の屋外展示場に展示しているナイキJ訓練弾、ナイキ発射機、ハンドリングレール、ナイキ捕捉レーダー、ナイキ追従レーダー及びレーダー統制トレーラーをいう。

**1.3 引用文書**

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、この仕様書に定める内容が優先する。

**規格**

- NDS Z 8201 標準色
- JIS K 5551 構造物用さび止めペイント
- JIS K 5659 鋼構造物用耐候性塗料

**2 役務に関する要求**

**2.1 履行場所**

航空自衛隊浜松広報館屋外展示場（付図1による。）

**2.2 期間**

細部日程については、監督官との調整により決定する。

**2.3 役務対象品**

役務対象品は、表1による。

品名	数量	外観形状及び寸法
ナイキJ訓練弾	1機	付図2による。
ナイキ発射機	1機	付図2による。
ハンドリングレール	1機	付図2による。
ナイキ捕捉レーダー	1機	付図3による。
ナイキ追従レーダー	1機	付図4による。
レーダー統制トレーラー	1機	付図5による。

**2.4 役務の内容****2.4.1 一般**

役務対象品の塗装とするほか、契約の相手方は、2.5及び2.7並びに2.8による作業を実施する。

**2.4.2 塗料の条件**

この契約において使用する塗料は、1.3による認証がされている塗料を基準とするほか、細部は、次による。

- a) 上塗り塗料は、JIS K 5659 1級の認証がされている又は促進耐候性が、これと同等のものとする。
- b) 中塗り塗料は、JIS K 5659の認証がされている又は防食性及び耐油性が、これと同等のものとする。
- c) 下塗り塗料は、JIS K 5551 B種又はC種に認証されている又は防食性及び耐油性が、これと同等のものとする。
- d) 色票番号及び塗料面積は、付表1による。
- e) 1.3による認証がされていない同等の性能を有する塗料を使用する場合は、役務履行前に、監督官による承認を得ることとする。

**2.5 塗装前作業****2.5.1 作業準備**

契約の相手方の施工方法によるほか、次による。

- a) 表1の役務対象品を囲っている展示柵を撤去する。
- b) 役務対象品の周囲に柵及び立入禁止の表示を設置する。
- c) 役務対象品の周囲の地表面は、シートによって養生する。
- d) 役務対象品の周囲は、くさび式足場で囲い、作業に必要な足場を確保する。足場接地面は、合板等で養生する。
- e) 役務対象品全体をシートで養生し、飛散防止措置を施す。
- f) 付図4によるナイキ追従レーダーの幌が取り付けられた状態の場合、幌を取り外す。幌が取り外されており、ブルーシート等の保護材で覆われている場合、保護材を取り外す。
- g) 付図6に示す防鳥網を撤去する。

**2.5.2 装備品検査**

契約の相手方は、役務対象品の現在における外観状態を次により検査する。

- a) 付図7による“航空自衛隊”及び標識の書体、色彩、表記の大きさ及び表記の場所を確認し記録する。
- b) 役務対象品の全体を打診棒で打診し、機体塗装の剥離、損傷、打こん等の外観不良を確認し記録する。
- c) 付図8による修復箇所を確認する。

**2.5.3 塗装見本の作成**

付表1に示す色票番号及び2.5.2のa)による結果から、色見本を作成し、監督官の確認を受けた後、官側に提出し、承認を得る。

**2.5.4 下地処理**

下地処理は、次による。

- a) 研磨機、ワイヤーブラシ、サンドペーパー等の研磨材を使用し、塗装表面を平滑にする。
- b) さびは除去し、防せい処置を施す。
- c) 回転式ノズルの高圧洗浄機を使用して塗装面全体を水洗浄し、元の塗装被膜の汚れを除去する。

**2.5.5 修復作業**

修復箇所は、付図8によるものとし、2.5.2のb)の結果、不具合が認められた箇所については、金属パテ又は板金によって修復する。

**2.6 塗装作業**

塗装作業は、次による。

- a) 付図9を参照し、色ごとにマスキングを行い、下塗り、中塗り、上塗りを行う。
- b) “航空自衛隊”及び標識の表記は、付図7及び2.5.2のa)による。

**2.7 防鳥処置**

防鳥処置は、次による。

- a) 付図6による各開口部に防鳥用の網を設置し、機体内への進入を防止する。
- b) 防鳥用として使用する網の材料は、表2による。

品名又は件名

展示装備品（ナイキ）の塗装

表2—品名及びカタログ製品名

品名	カタログ製品名
防鳥網	トムソンコーポレーション 軽い防鳥ネット10mm目合又は同等品（他社の製品を含む。）
布テープ	マクセル 50mm×25mカラー布粘着テープ（オリーブ） 品番No. 3390又は同等品（他社の製品を含む。）
<b>注記</b> この仕様書に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

## 2.8 作業後の処置

作業後の処置は、次による。

- 2.5.1のb)～e)において準備した資器材を撤去する。
- 役務対象品及び作業を行った履行場所を清掃する。
- 2.5.1のf)において取り外した幌（新たに製作された幌を含む。）又は、保護材を取り付ける。
- 2.5.1のa)で撤去した装備品用展示柵を作業前の状態に復帰する。

## 2.9 進捗報告

契約の相手方は、2.5～2.8の各作業工程終了後、監督官に作業の進捗状況を報告し、確認を受ける。

## 3 部品、材料及び器材

この契約に必要な部品、材料及び器材は、契約の相手方が準備する。

## 4 発生屑の処理

この契約のために使用した保護材等の発生屑は、役務完了後、契約の相手方が処分する。

## 5 監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領によるほか、次による。

- 作業完了後の検査は、契約の相手方の立ち合いのもと、検査官がこの仕様書に基づき検査する。
- 監督官は、この仕様書に基づき、6.1による書類審査を実施する。
- 検査官及び監督官から不備を指摘された場合は、契約の相手方の負担により必要な処置を行い、再度、検査を受けなければならない。

## 6 その他の指示

### 6.1 提出書類

#### 6.1.1 作業実施前

契約の相手方は、契約締結後、速やかに、表3による書類を作成し、監督官の確認を受けた後、官側に提出し、承認を得る。

なお、提出書類内の事項に変更が生じた場合は、再度、承認を得ることとする。

表3—提出書類

書類名	部数	注記
作業計画書	1部	付表2による。
工程表	1部	付表3による。
役務作業人名簿	1部	付表4による。

#### 6.1.2 作業完了後

契約の相手方は、各作業の工程において写真を撮影し、全工程完了後、速やかに、作業報告書（様式任意）1部を作成し、監督官の確認を受けた後、官側に提出する。

なお、作業報告書には、撮影した写真のほか、この契約において使用した塗料の次による項目を記載する。

- 品名
- 規格
- 色番号
- 製造会社

## 6.2 安全管理

契約の相手方は、基地内において事故防止及び防火に努めなければならないほか、この契約の履行中において、人、官側の建物及び物品に損害を与えた場合は、速やかに、契約担当官等に報告するとともに、契約の相手方の責において補償

しなければならない。

#### 7 官側における支援

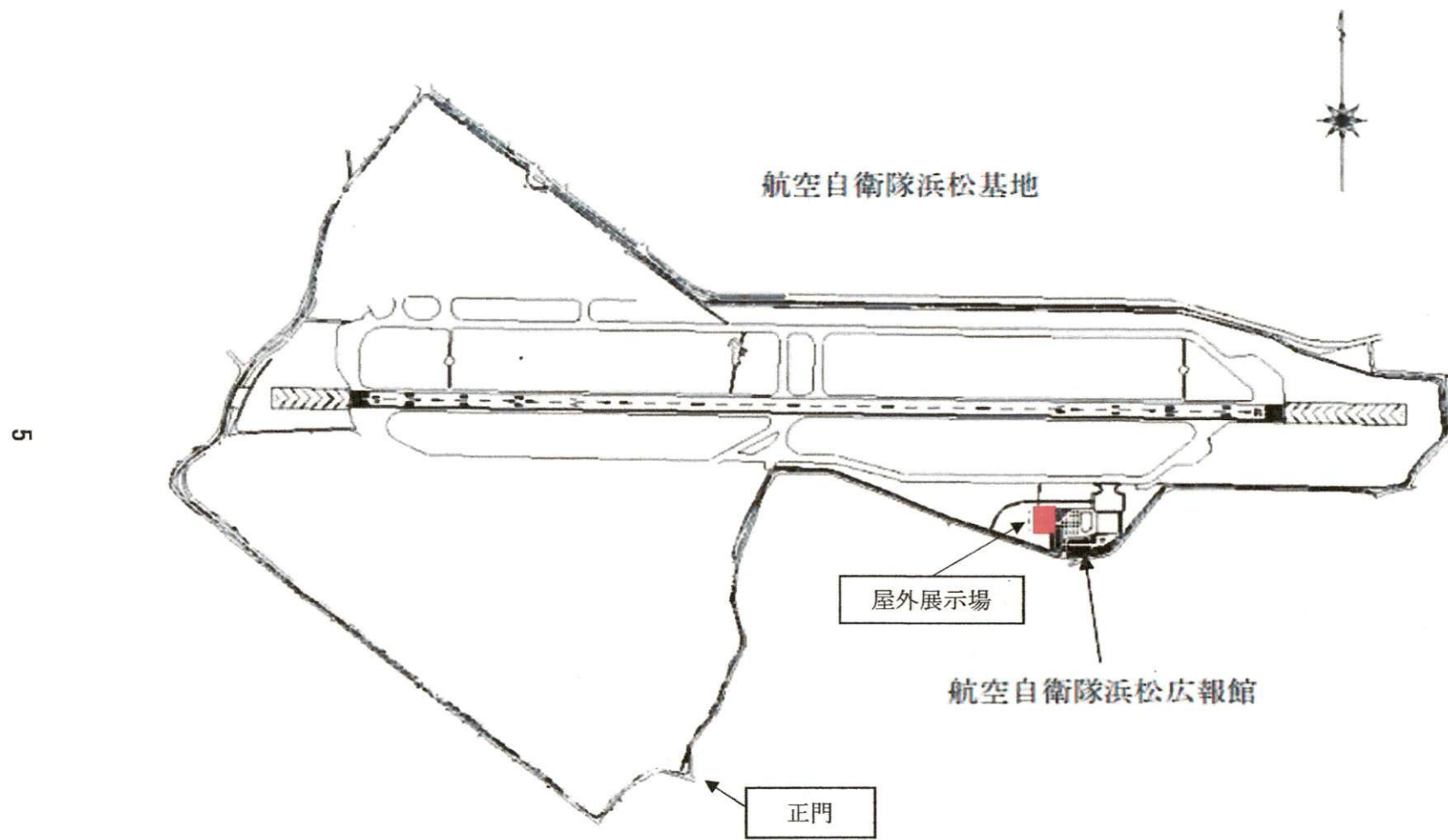
契約の相手方は、現地作業において支援を必要とする場合は、監督官と調整のうえ、次の事項について支援を受けることが可能である。

- a) 契約の相手方が搬入した器材の保管に関する事項
- b) 履行場所への立ち入り手続きに関する事項

#### 8 その他必要な事項

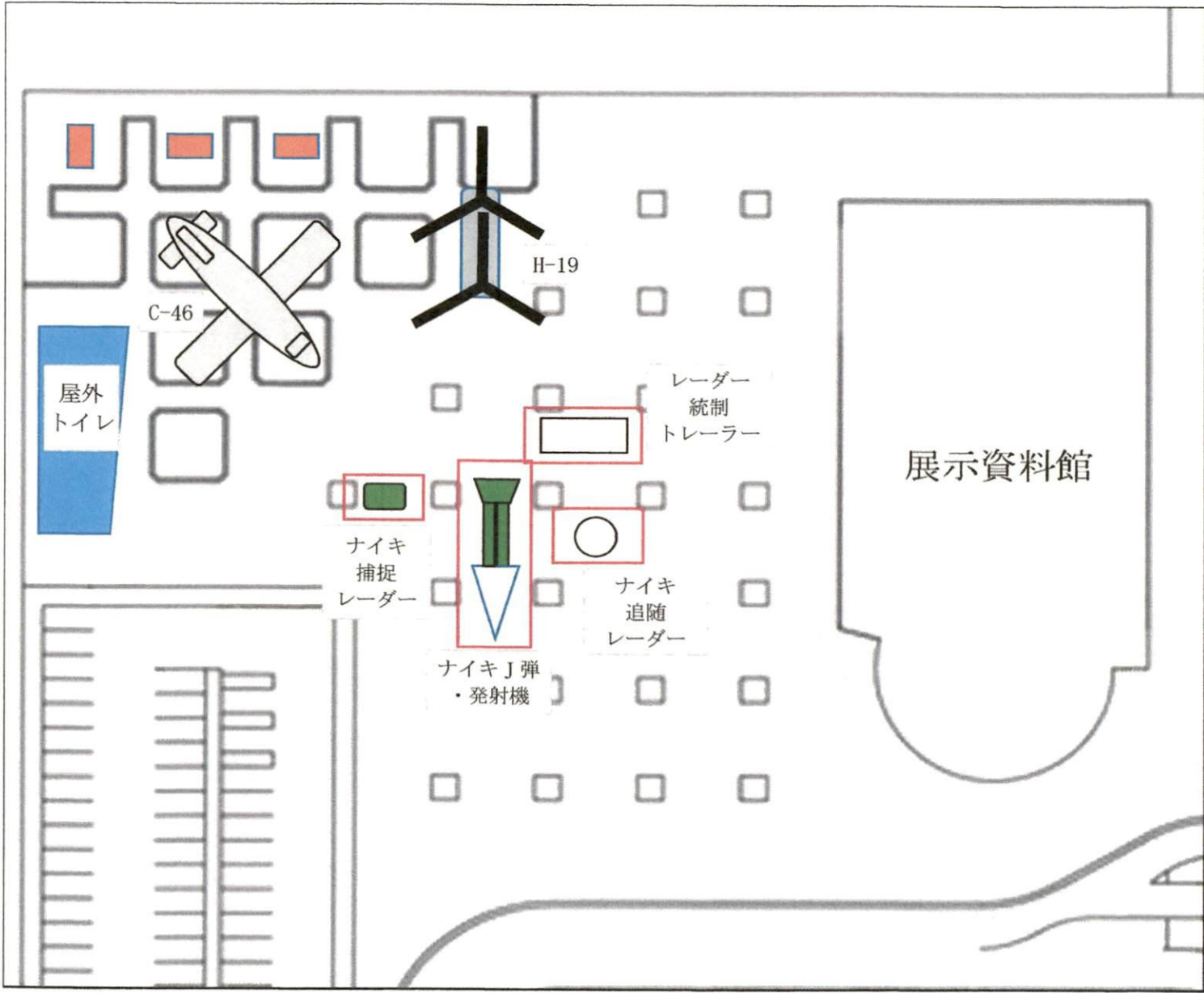
契約の相手方は、基地で定めた規則を遵守し行動しなければならない。代表的な遵守事項は、次によるほか、細部は、監督官の指示に従わなければならない。

- a) 契約の相手方は、現地作業において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合は、監督官と調整する。
- b) 作業時間は、8時15分から17時00分までを基準とし、この時間外に作業の実施が必要な場合は、監督官との調整により決定する。
- c) 契約の相手方は、この契約によって知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。
- d) 契約の相手方は、基地内における写真撮影については、この契約に必要な場合及び内容のみとし、官側の許可を得なければならない。また、写真、フィルム及びデータについては、契約完了後、完全に消去し、保持してはならない。
- e) 契約の相手方は、この契約におけるデータを取り扱う場合は、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用することとし、契約完了後、当該データを消去し、保持してはならない。
- f) 契約の相手方は、基地及び基地の施設に立ち入る必要がある場合は、基地司令等の許可を受けるほか、細部は、監督官の指示に従うこととする。
- g) この仕様書に規定のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに、監督官に通知するとともに、その指示に従わなければならない。



付図 1 - 履行場所 (1 / 2)

ナイキ誘導弾等器材一式設置場所

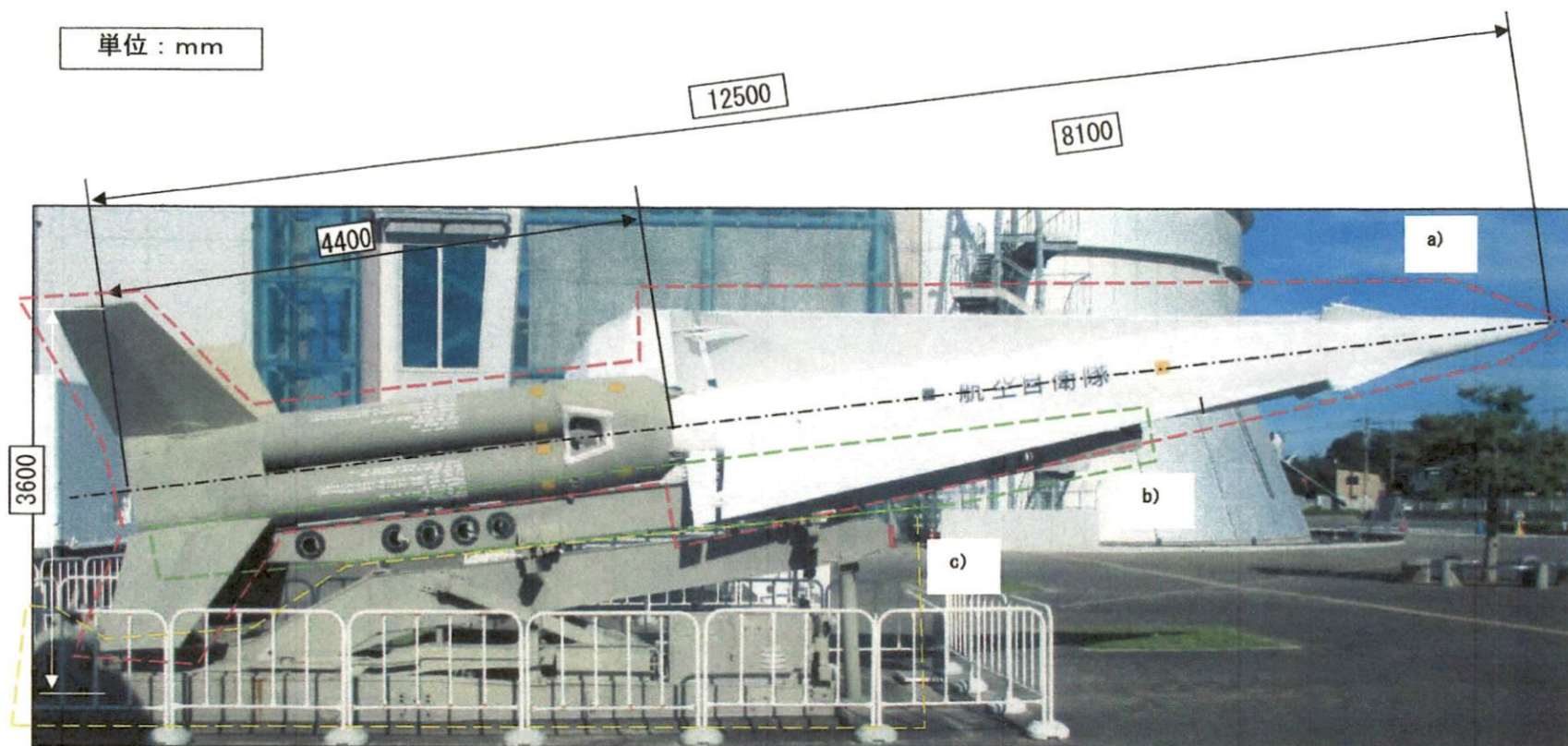


9

付図1-履行場所(2/2)

ナイキJ訓練弾, ナイキ発射機及びハンドリングレール (全体)

単位 : mm



- 注a) 赤色の破線で囲った部位をナイキJ訓練弾という。  
注b) 緑色の破線で囲った部位をハンドリングレールという。  
注c) 黄色の破線で囲った部位をナイキ発射機という。

注記 寸法は、基準とする。

付図2－外觀形状及び寸法 (1/4)



単位：mm

ナイキJ訓練弾, ナイキ発射機及びハンドリングレール (ナイキJ訓練弾)



注記 寸法は、基準とする。

付図2-外觀形状及び寸法 (2/4)

単位：mm

ナイキJ訓練弾, ナイキ発射機及びハンドリングレール (ナイキJ訓練弾)



6

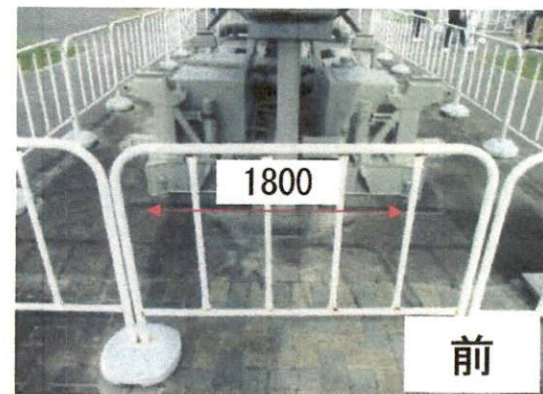


注記 寸法は、基準とする。

付図2-外觀形状及び寸法 (3/4)

ナイキJ訓練弾, ナイキ発射機及びハンドリングレール (ナイキ発射機及びハンドリングレール)

単位 : mm



10

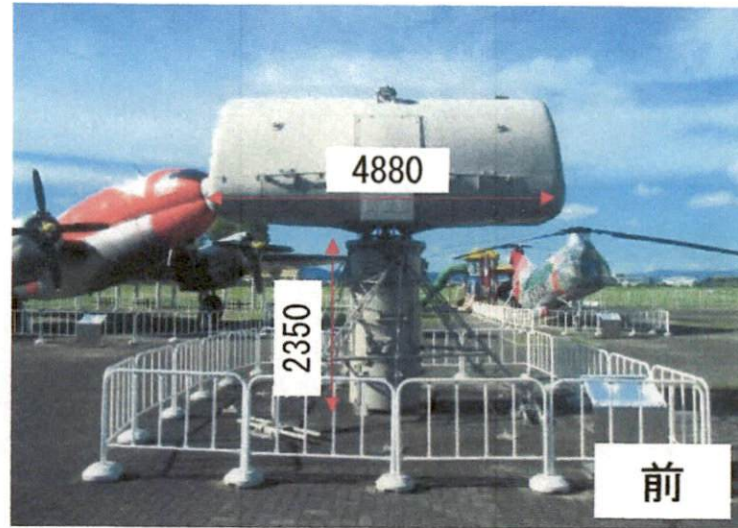


注記 寸法は、基準とする。

付図2-外觀形状及び寸法 (4/4)

ナイキ捕捉レーダー

単位：mm

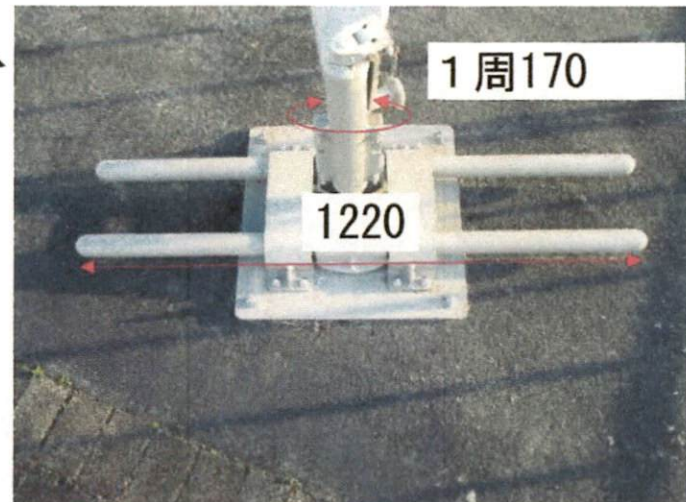
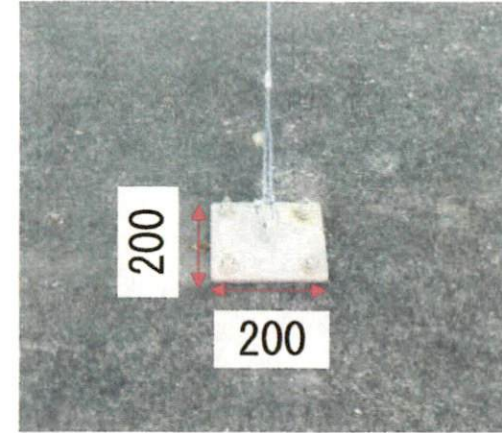


注記 寸法は、基準とする。

付図3－外觀形状及び寸法（1／2）

単位：mm

ナイキ捕捉レーダー



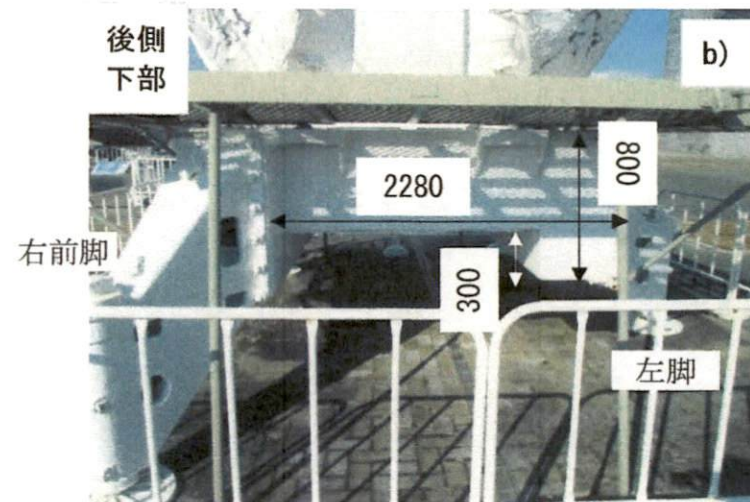
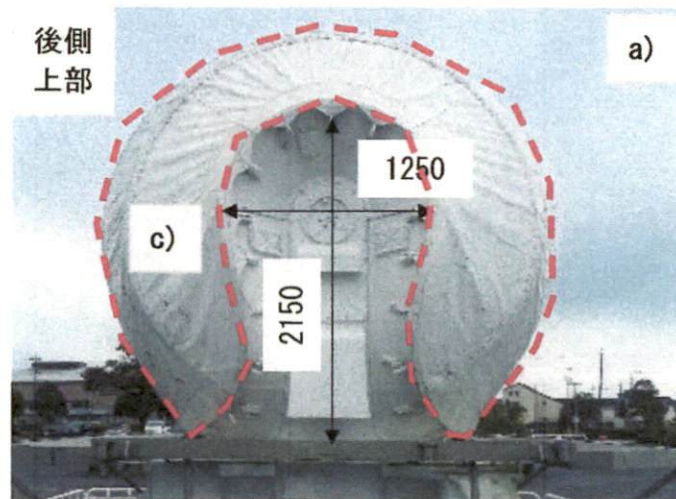
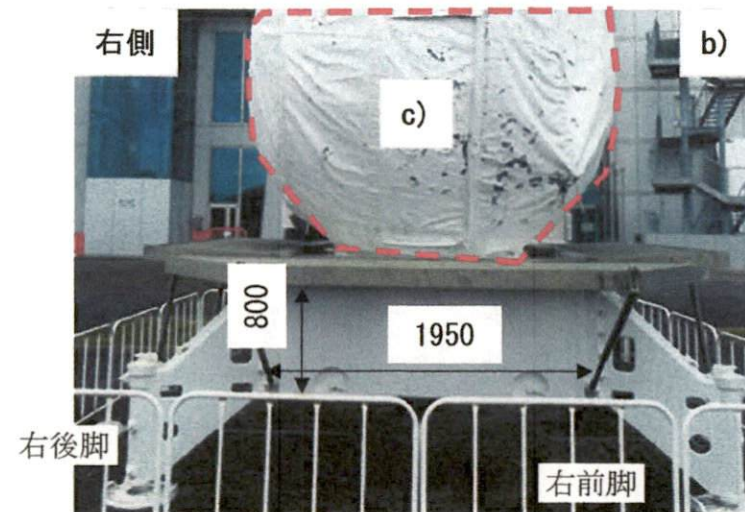
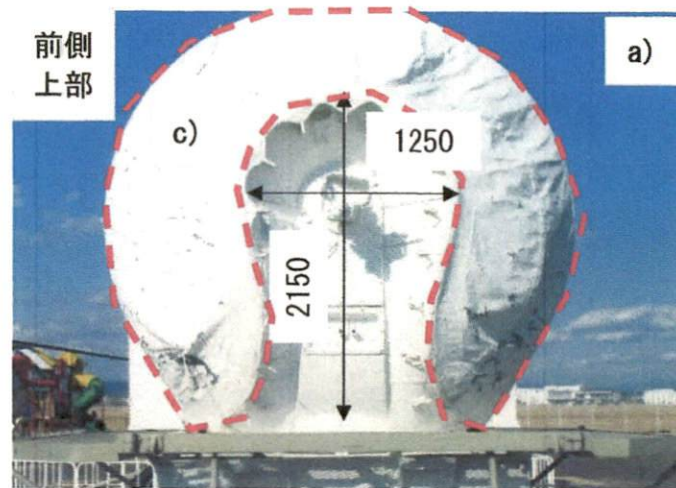
12

注記 寸法は、基準とする。

付図3-外觀形状及び寸法(2/2)

単位：mm

ナイキ追隨レーダー



注a) ナイキ追隨レーダーは、球体に近い形状であり、レーダー本体の前後の一部分の蹄鉄上の部位のみ、剥き出しの状態であるが、大部分は、幌により覆われており、前後及び下部に金具（合計38箇所）で留められている。

注b) 中央部のOD色の足場より下部は、3本の脚部で構成された架台である。

注c) 赤の破線で囲われた部位は、ナイキ追隨レーダーの幌である。

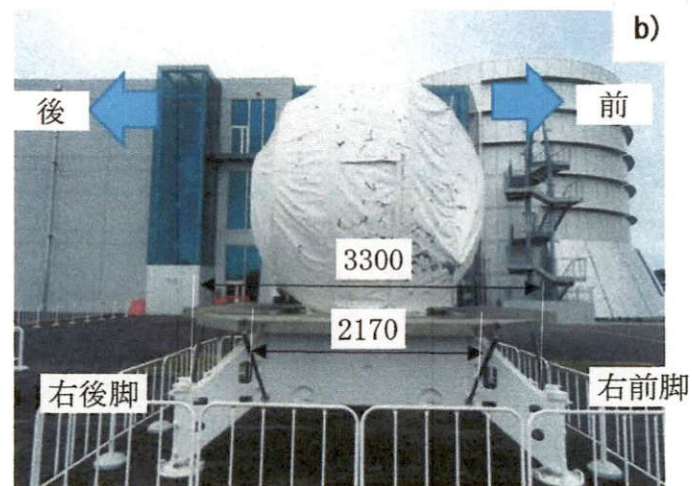
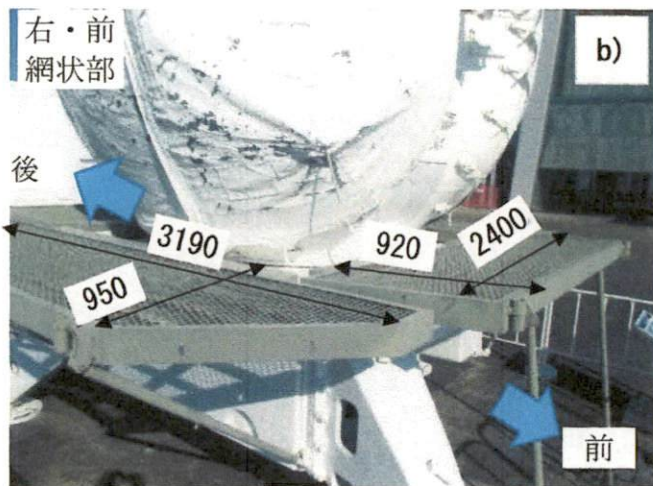
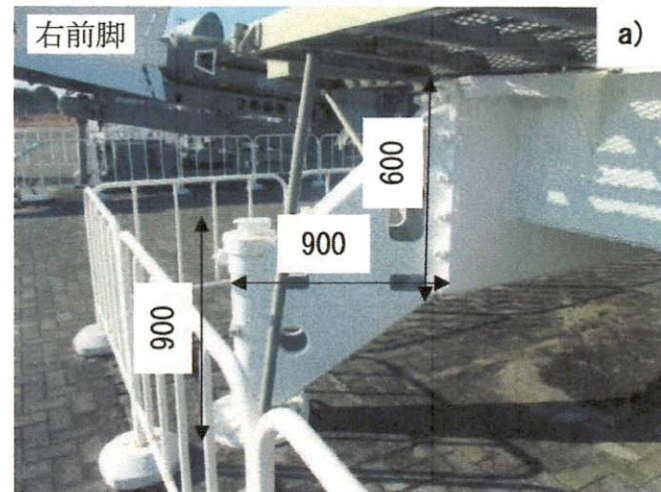
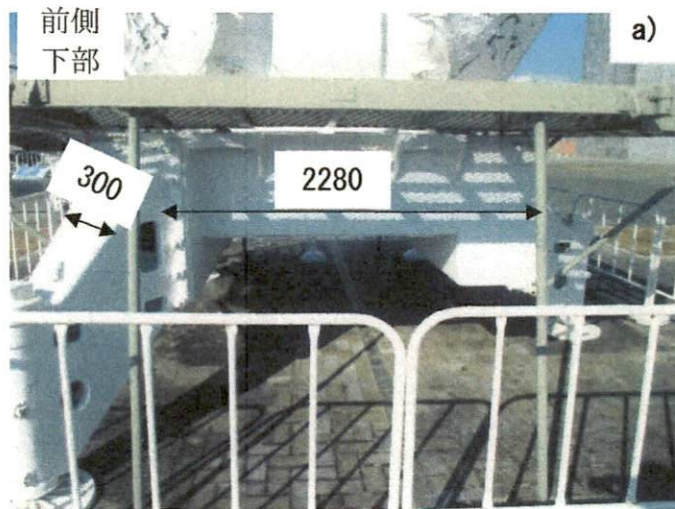
注記 寸法は、基準とする。

付図4-外観外観及び寸法(1/2)

単位：mm

ナイキ追隨レーダー

14



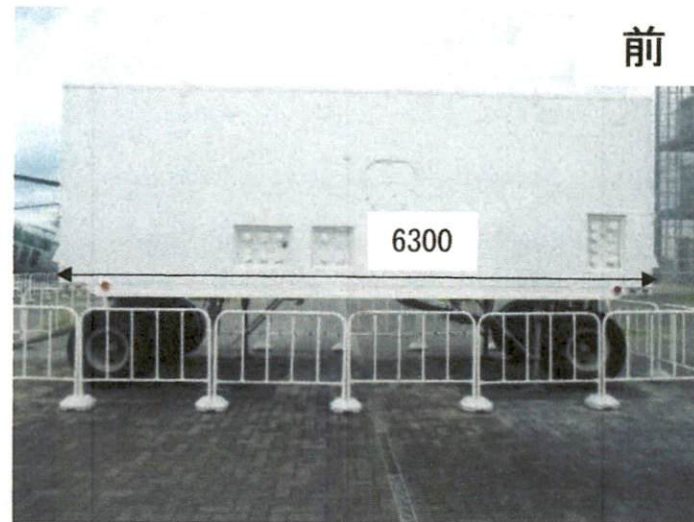
- 注a) 架台の3本の脚部の大きさは、同じである。
- 注b) 中央部の位置するOD色の足場は、レーダーの周囲に設置されている。

注記 寸法は、基準とする。

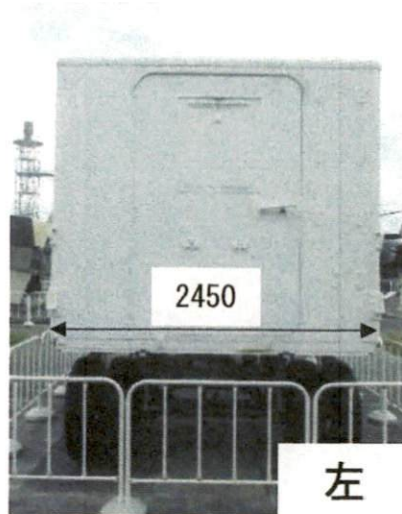
付図4-外観外観及び寸法(2/2)

単位：mm

レーダー統制トレーラー



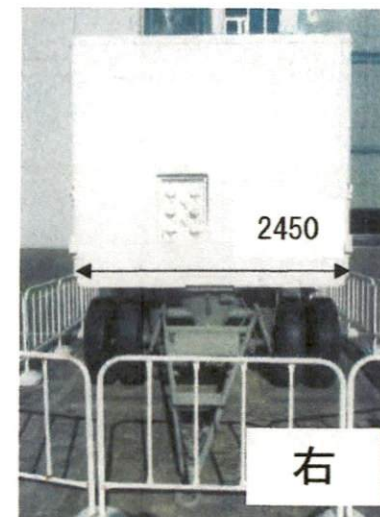
前



左



後



右

注記 寸法は、基準とする。

付図5－外觀形状及び寸法（1／2）



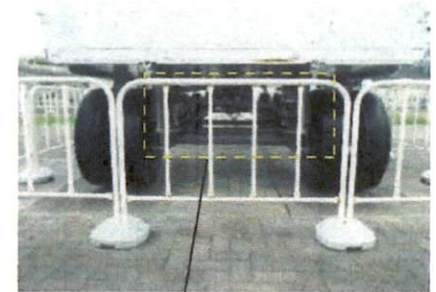
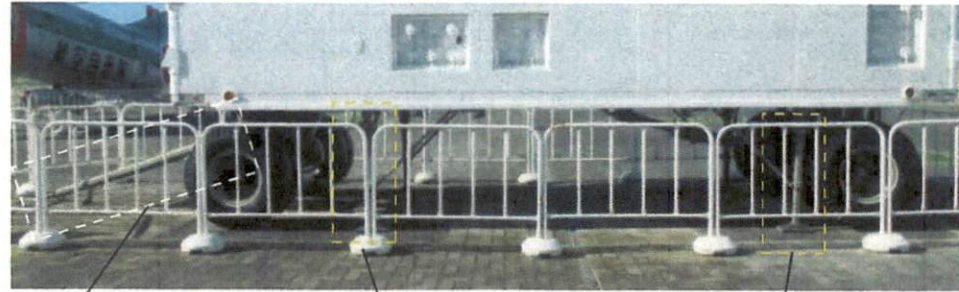
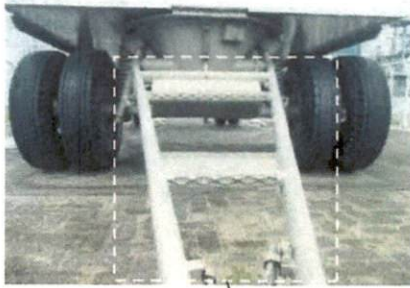
単位：mm

レーダー統制トレーラー

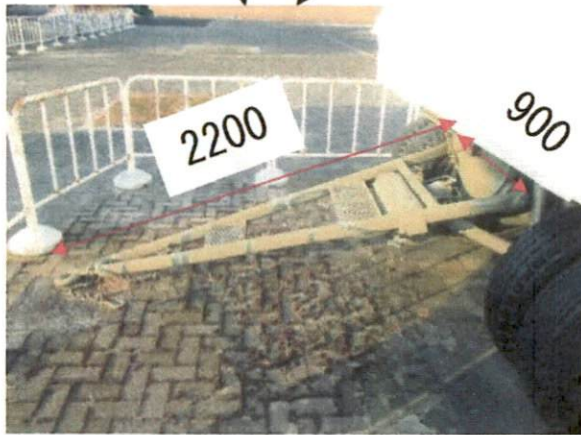
右

前

左

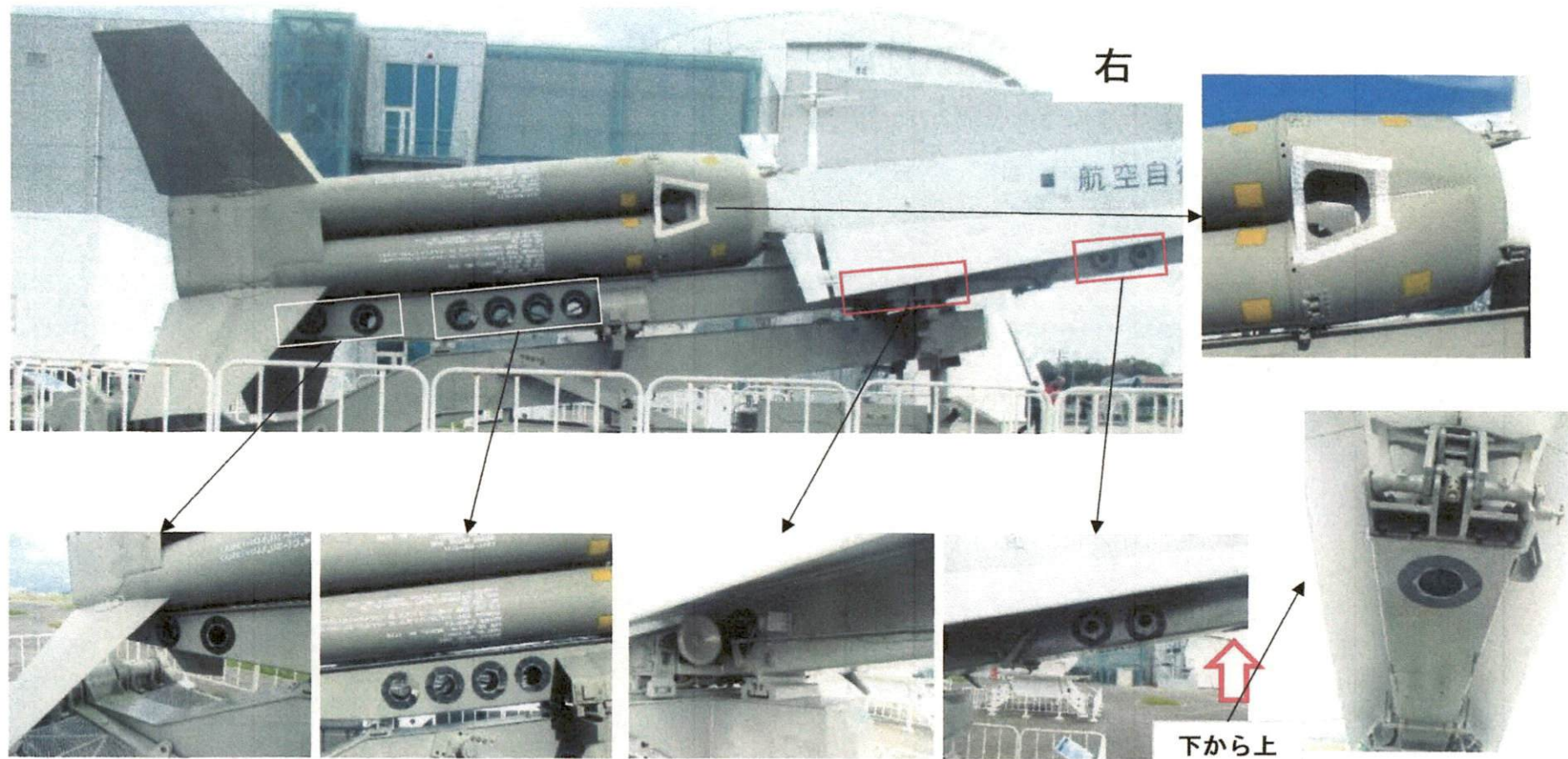


16



注記 寸法は、基準とする。

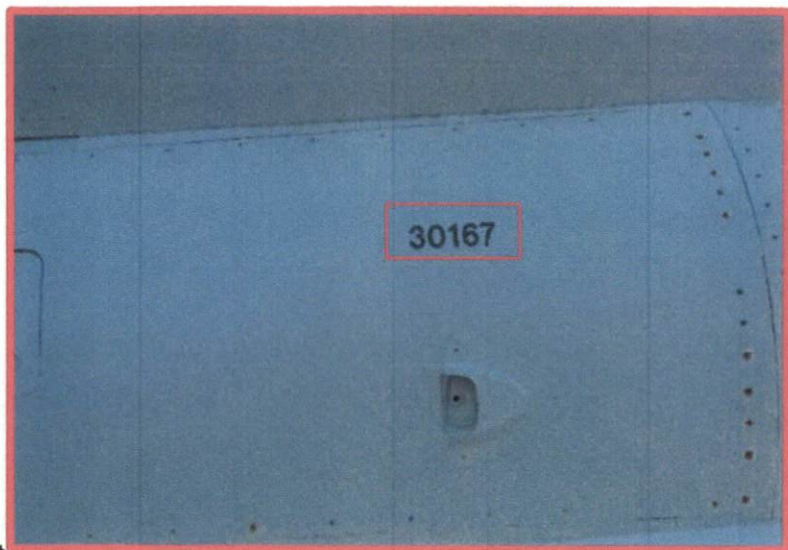
付図5－外觀形状及び寸法（2／2）



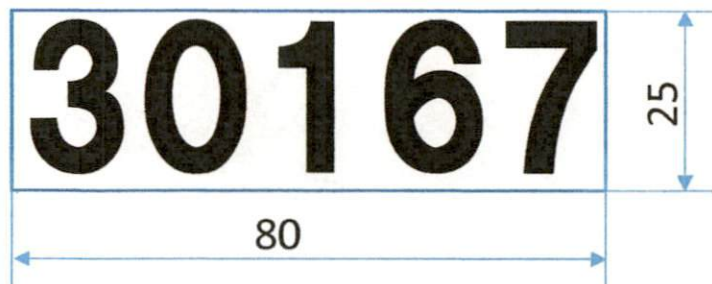
- 1 作業前に設置している防鳥網を取り外す。
- 2 防鳥網は、ナイキJ訓練弾左右に2箇所、ハンドリングレール左右に20箇所、ハンドリングレール先端下部に1箇所設けられている。
- 3 塗装作業が完了し、塗装が乾いたことを確認後、防鳥網を適度な大きさに切って、孔を覆い粘着テープで取り付ける。

付図6－防鳥網設置箇所

右舷図

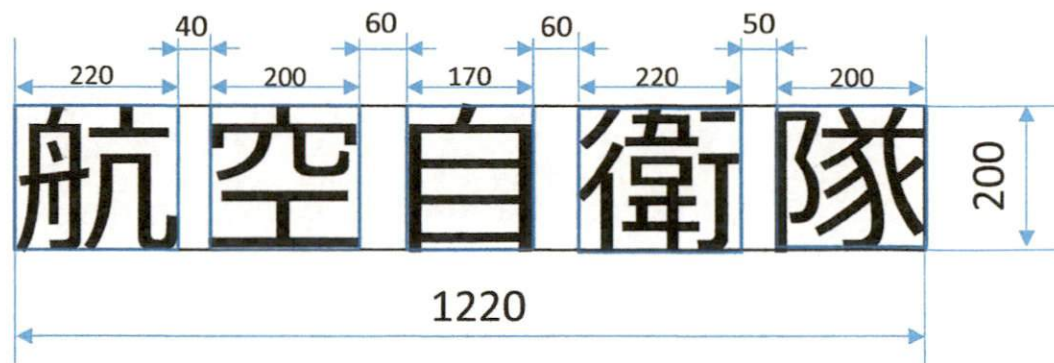


18



フォント：HGS創英角ゴシックUB

単位：mm



フォント：メイリオ又はMeiryo UI

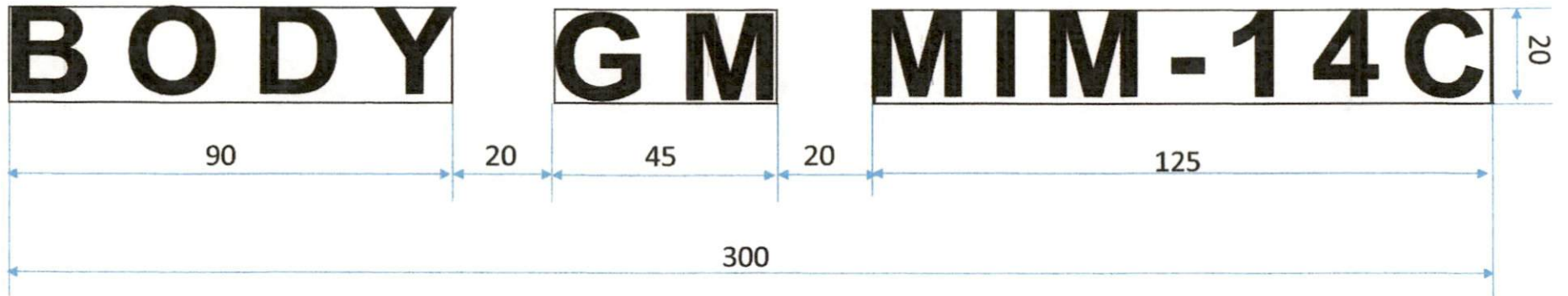
付図7－航空自衛隊及び標識の表記（1／9）

右舷図

単位：mm



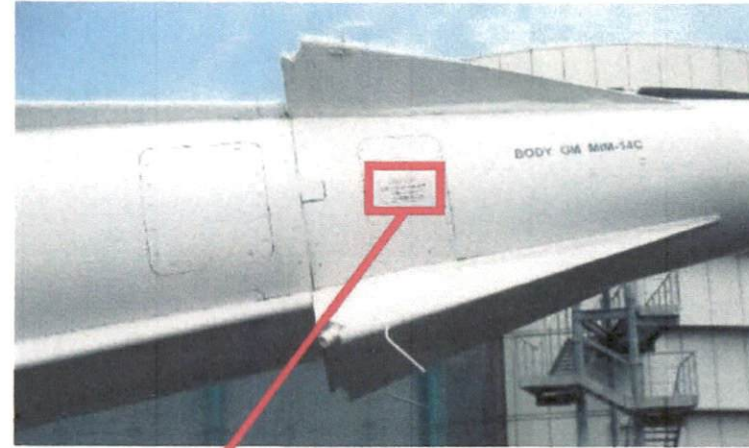
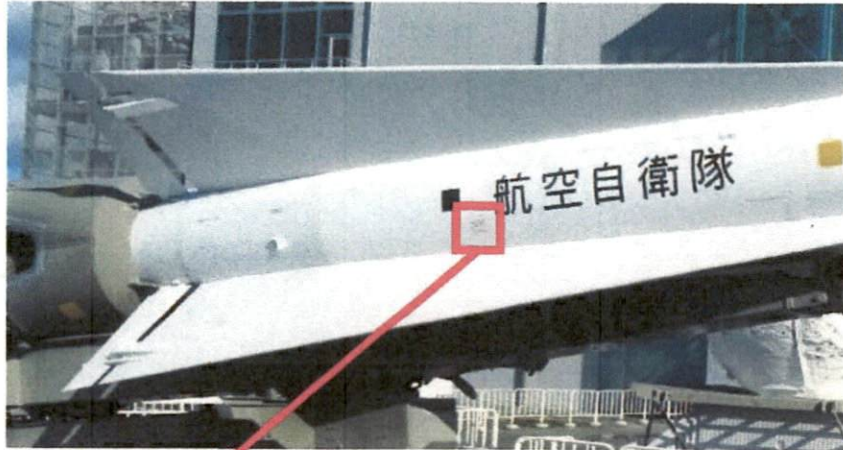
19



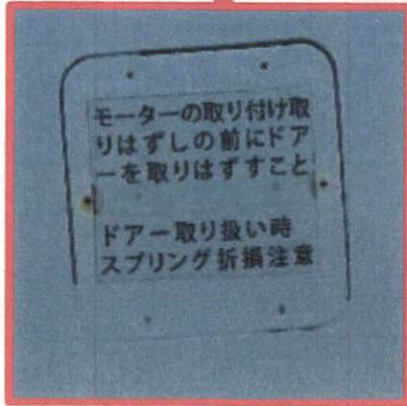
フォント：Arial

付図7－航空自衛隊及び標識の表記（2／9）

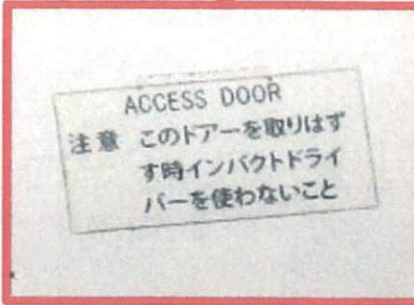
右舷図



20



モーターの取り付け取りはずしの前にドアを取りはずすこと  
140  
ドア取り扱い時スプリング折損注意



ACCESS DOOR  
注意 このドアを取りはずす時インパクトドライバーを使わないこと

フォント：HGP創英角ゴシックUB

単位：mm

付図7－航空自衛隊及び標識の表記（3／9）

右舷図



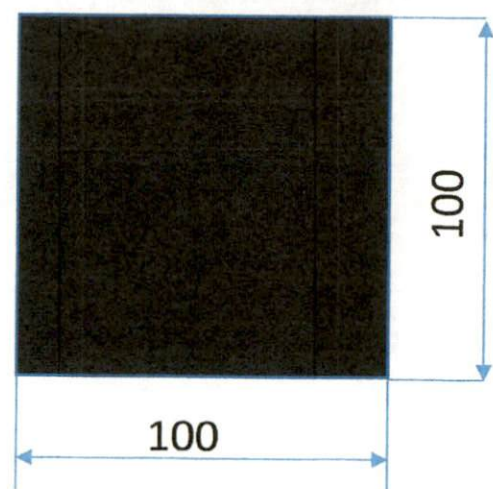
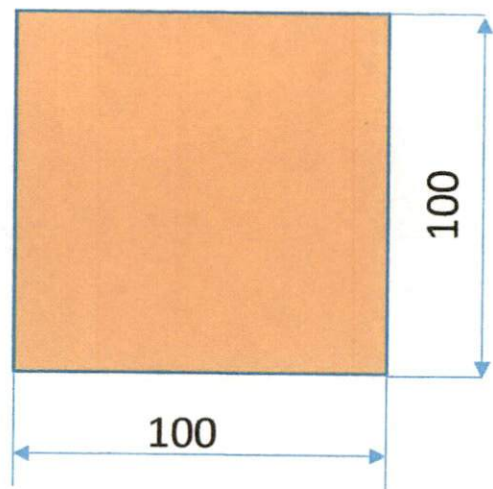
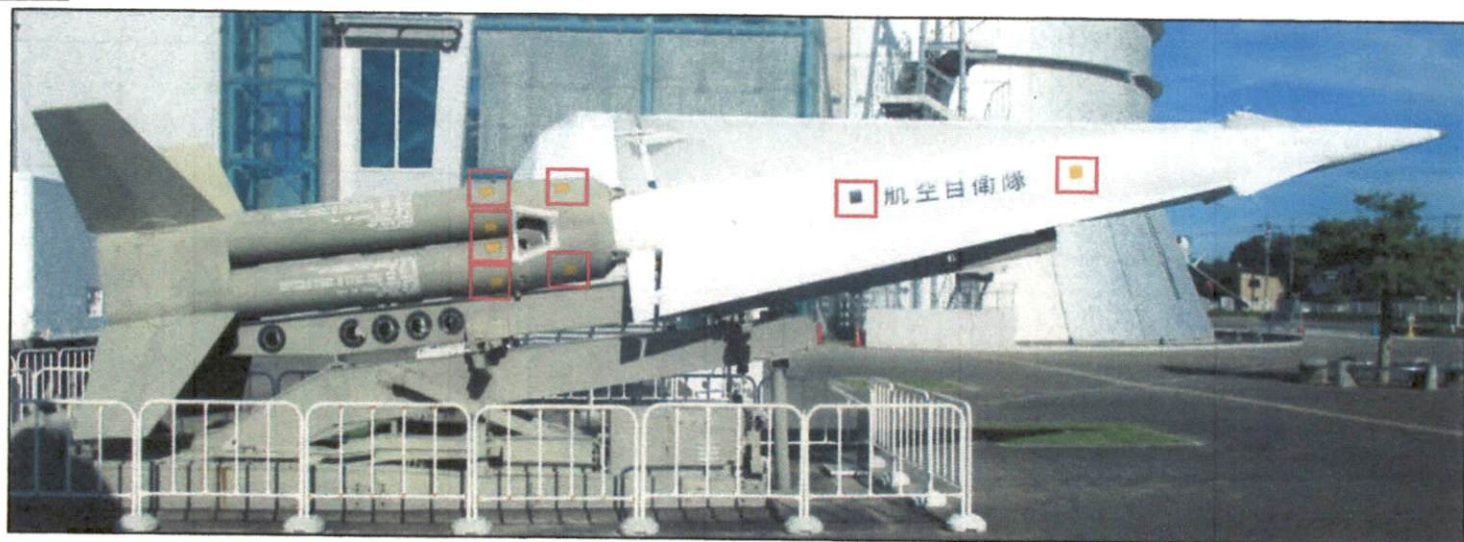
21

1337-897-5111  
ROCKET MOTOR M88  
PART NO. 8030811  
LOT NO. AC-2-8 SERIAL NO. 1778  
LOADED 5-SEP-73  
STORAGE TEMP LIMITS: -28.9°C TO -54.4°C (-20°F TO +130°F)  
FILLING TEMP LIMITS: -23.3°C TO -54.4°C (-10°F TO +130°F)  
WT 1197 LB  
MFD BY MITSUBISHI HEAVY INDUSTRIES, LTD.  
LOADED BY ASAHI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.

文字の大きさは1inを基準  
行間は1cmを基準  
左揃え  
ステンシルにより表示

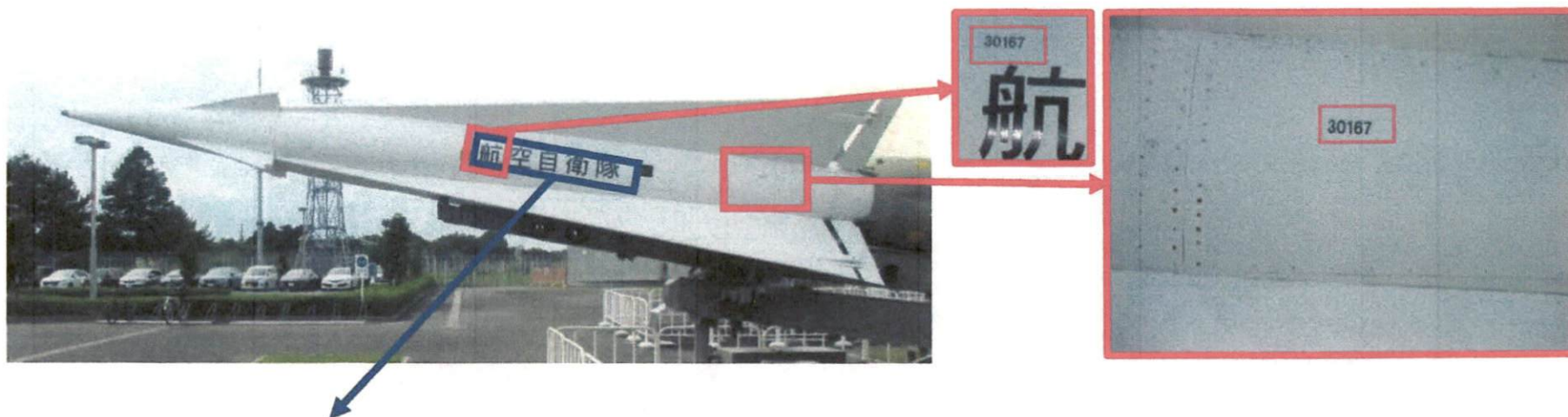
右舷図

単位：mm

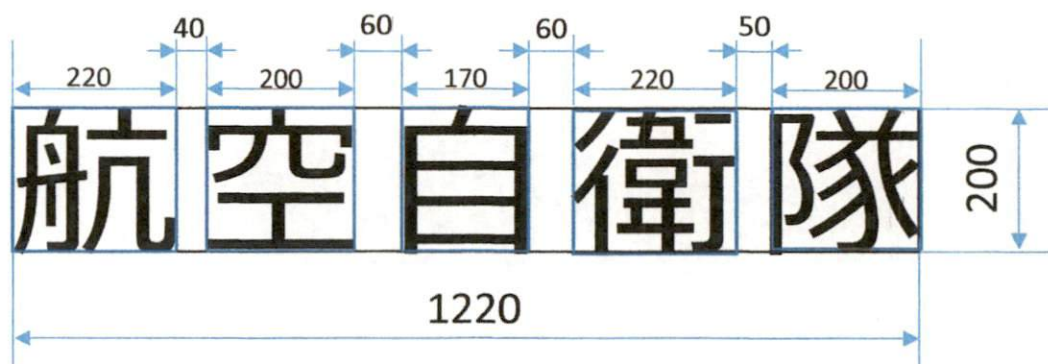


付図7-航空自衛隊及び標識の表記(5/9)

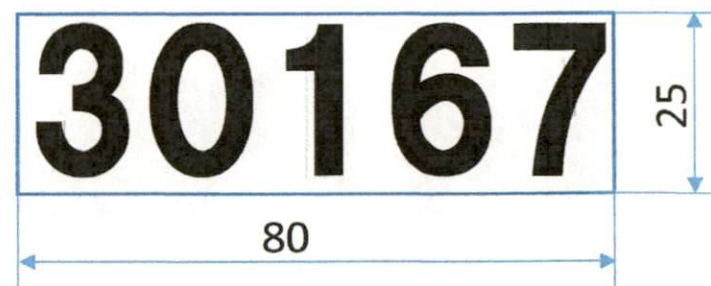
左舷図



23



フォント：メイリオ又はMeiryo UI



フォント：HGS創英角ゴシックUB

単位：mm

付図7ー航空自衛隊及び標識の表記（6／9）

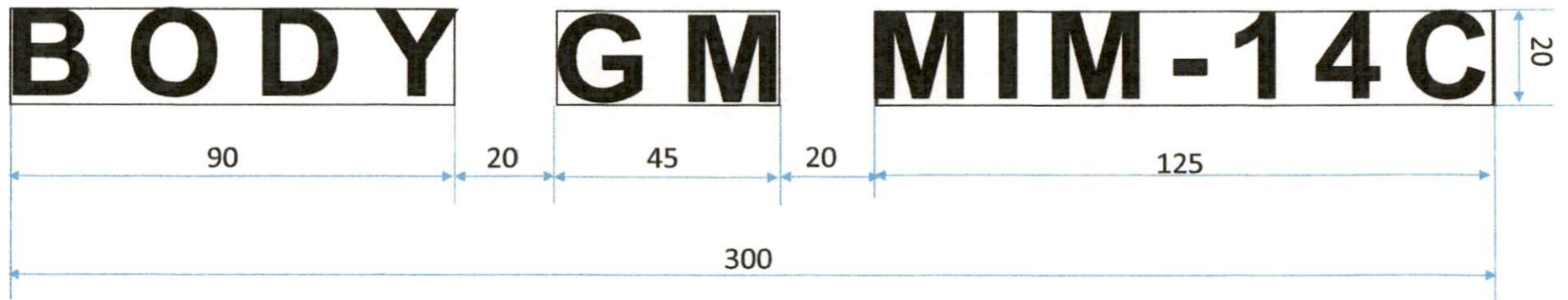


左舷図

単位：mm



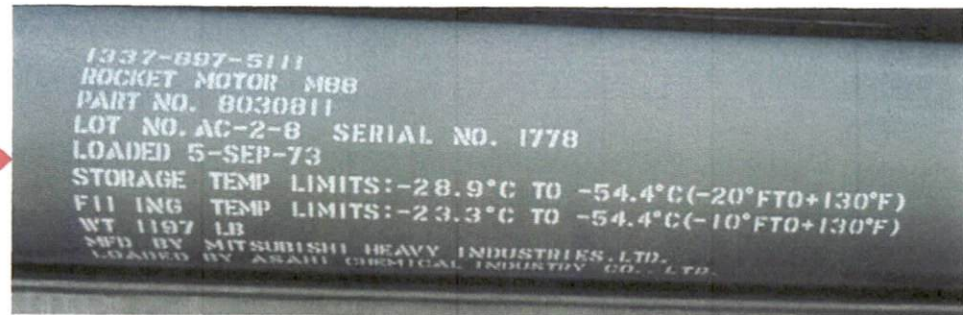
24



フォント：Arial

付図7－航空自衛隊及び標識の表記（7／9）

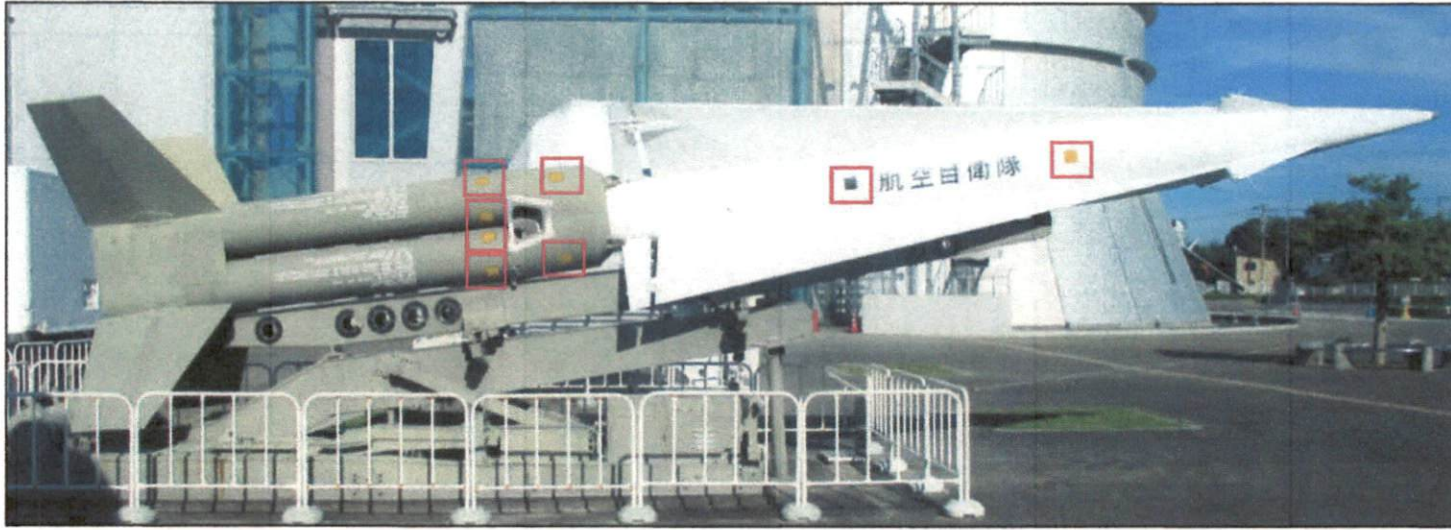
左舷図



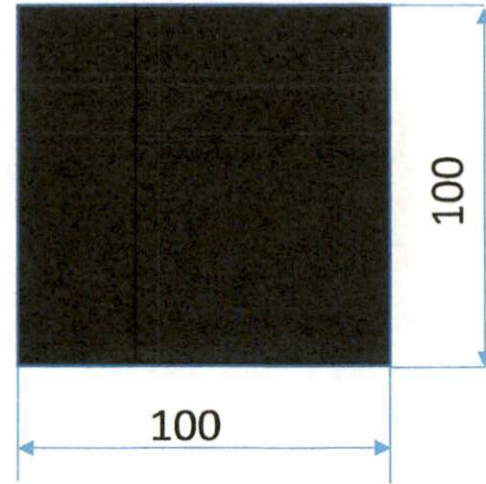
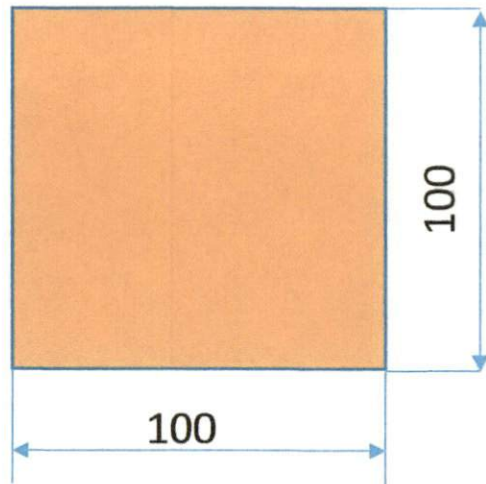
1337-897-5111  
ROCKET MOTOR M88  
PART NO. 8030811  
LOT NO. AC-2-8 SERIAL NO. 1778  
LOADED 5-SEP-73  
STORAGE TEMP LIMITS: -28.9°C TO -54.4°C (-20°F TO +130°F)  
FILLING TEMP LIMITS: -23.3°C TO -54.4°C (-10°F TO +130°F)  
WT 1197 LB  
MFD BY MITSUBISHI HEAVY INDUSTRIES, LTD.  
LOADED BY ASAHI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.

文字の大きさは1inを基準  
行間は1cmを基準  
左揃え  
ステンシルにより表示

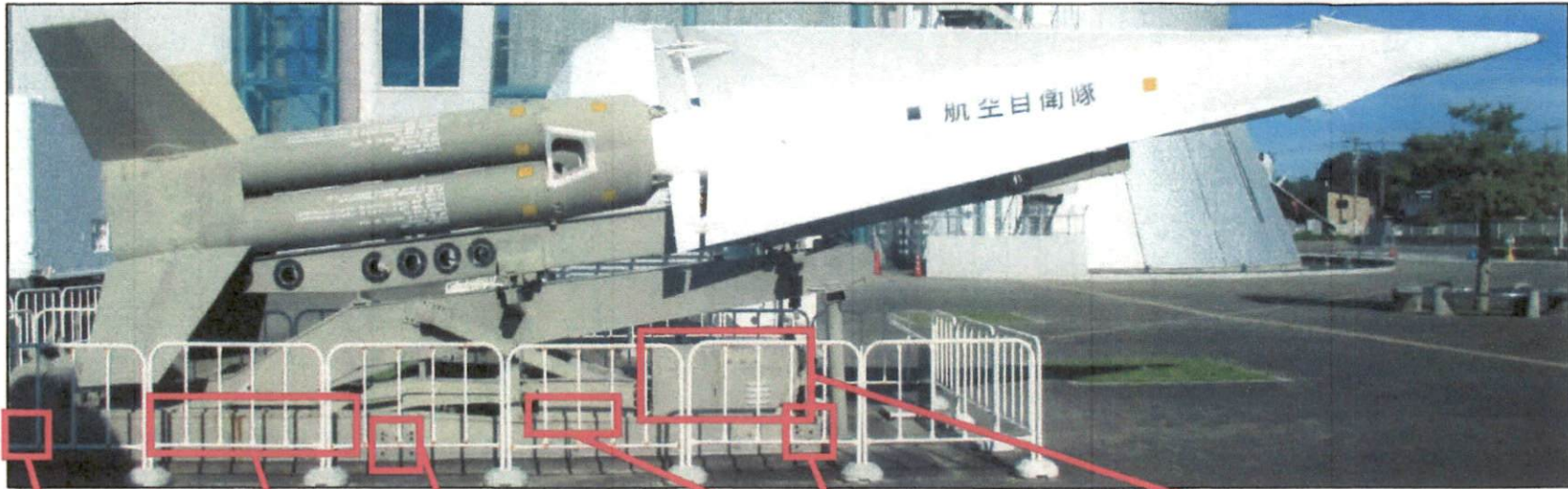
右舷図



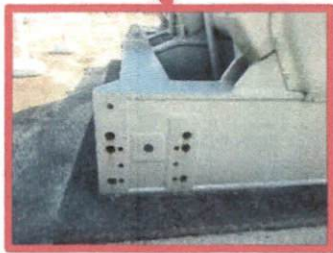
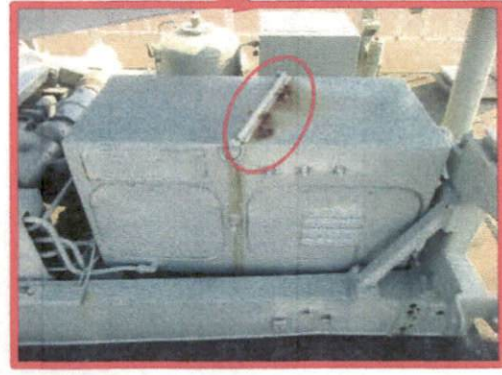
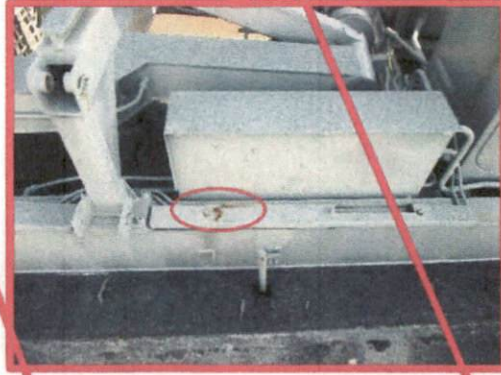
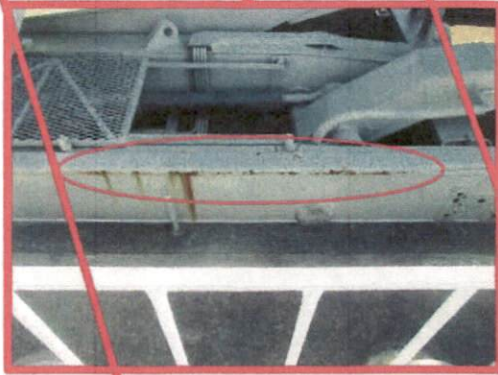
26



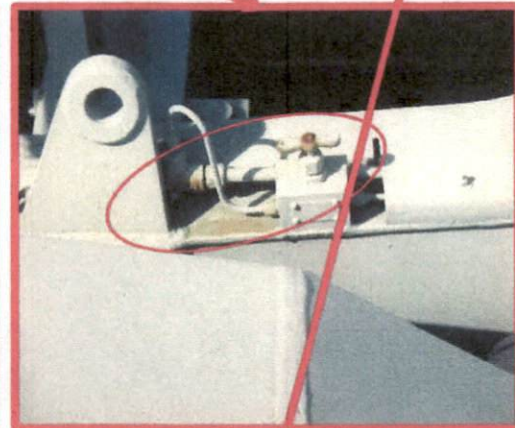
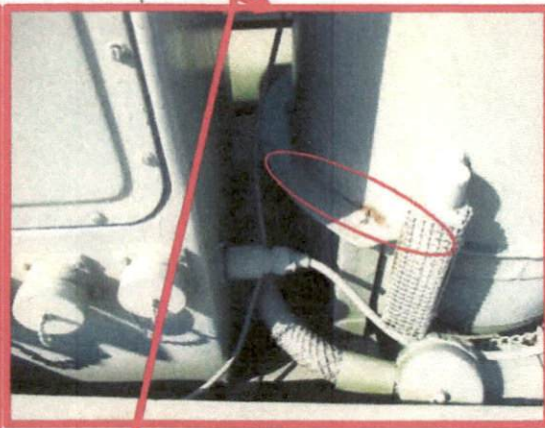
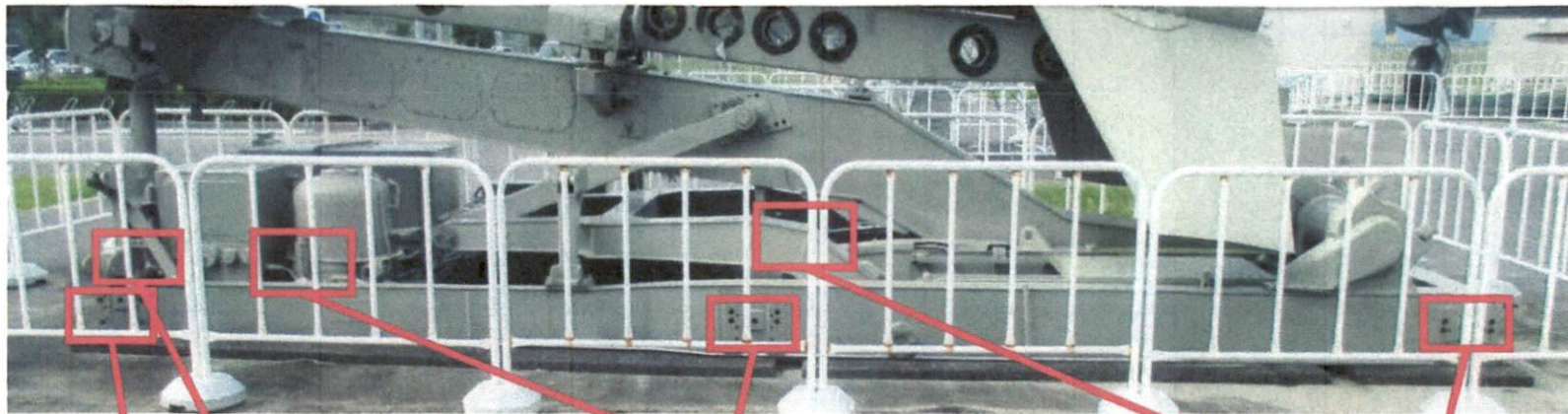
付図7-航空自衛隊及び標識の表記(9/9)



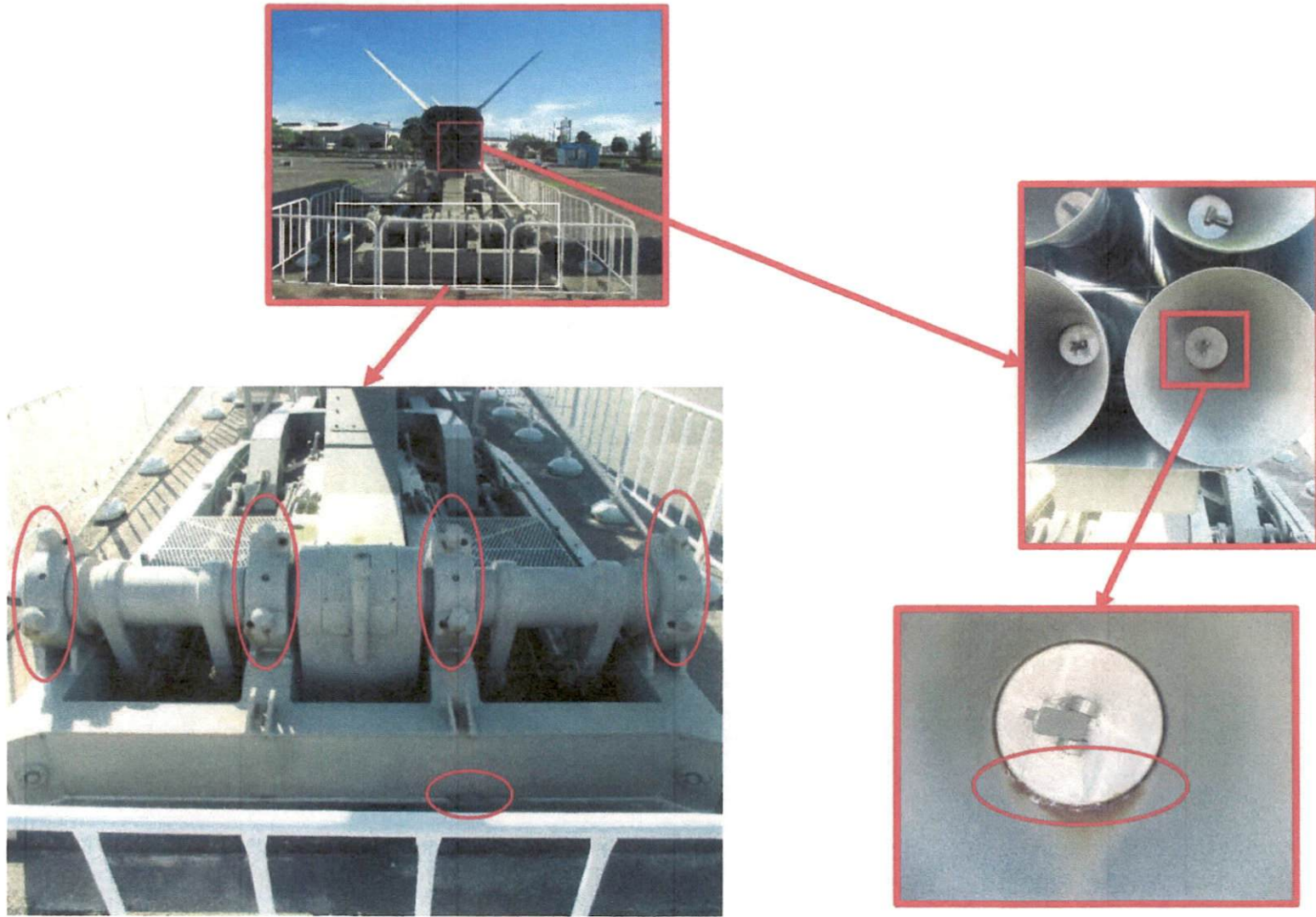
27



付図8－修復箇所（1／3）



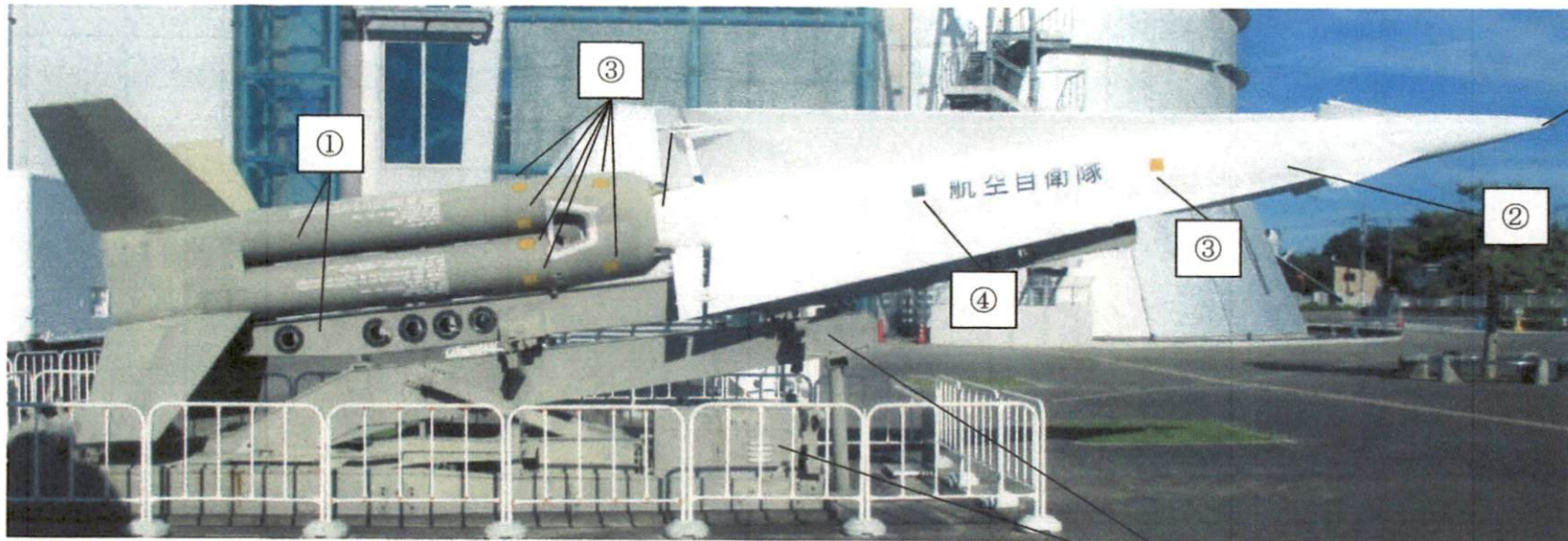
付図 8 - 修復箇所 ( 2 / 3 )



付図 8 - 修復箇所 (3 / 3)

ナイキJ訓練弾, ナイキ発射機及びハンドリングレール (全体)

右舷図



30

- |       |       |     |   |       |             |      |                           |
|-------|-------|-----|---|-------|-------------|------|---------------------------|
| ① OD  | 防衛省規格 | NDS | Z | 8201E | 7.5Y        | 3/1  | (色番号: 2314) を基準とする。       |
| ② 白   | 防衛省規格 | NDS | Z | 8201E | N9.5 (N-95) |      | (色番号: 2801) を基準とする。       |
| ③ 山吹  | 防衛省規格 | NDS | Z | 8201E | 2.5Y        | 8/12 | (色番号: 2307) を基準とする。       |
| ④ 黒   | 防衛省規格 | NDS | Z | 8201E | N2又はN1.5    |      | (色番号: 2811又は2812) を基準とする。 |
| ⑤ 濃緑色 | 防衛省規格 | NDS | Z | 8201E | 7.5GY       | 3/1  | (色番号: 2414) を基準とする。       |

付図9-配色基準図 (1/4)

ナイキ捕捉レーダー

31

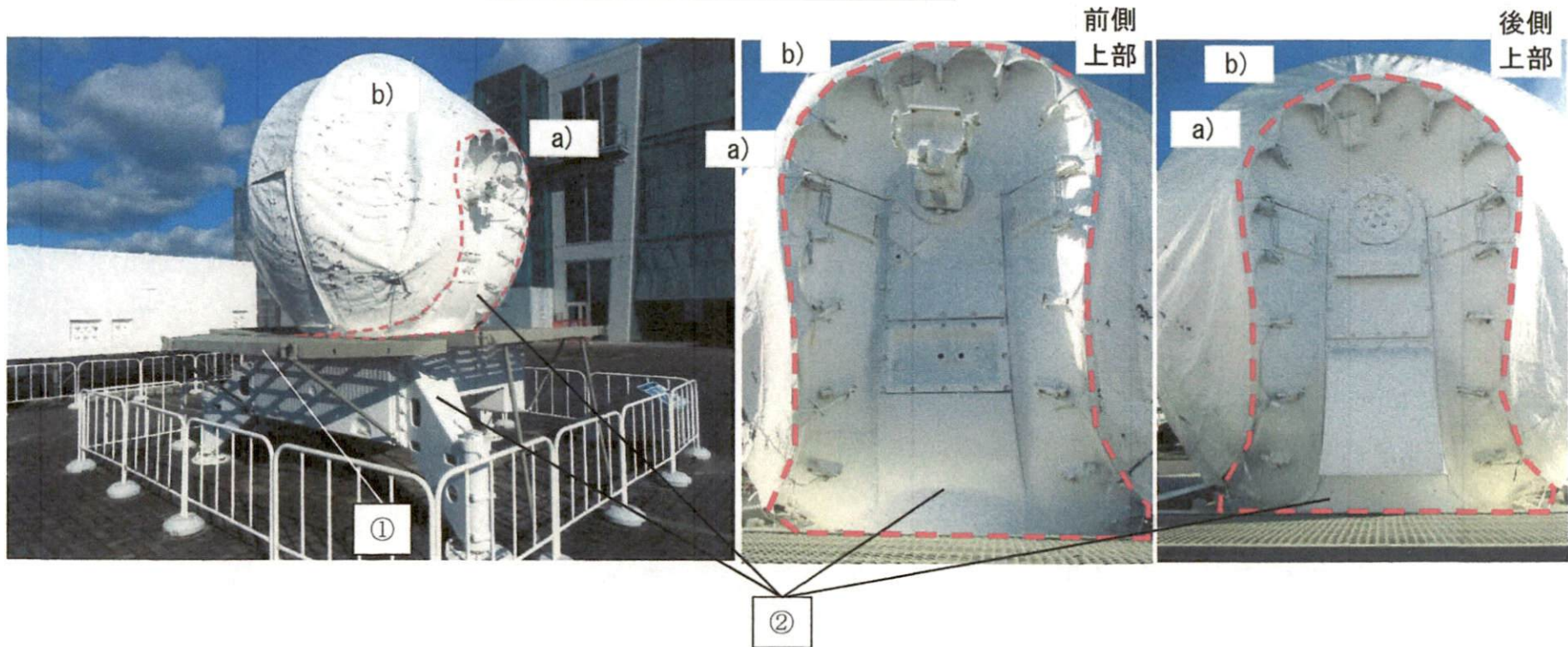


OD 防衛省規格 NDS Z 8201E 7.5Y 3/1 (色番号: 2314) を基準とする。

付図9-配色基準図(2/4)



ナイキ追隨レーダー



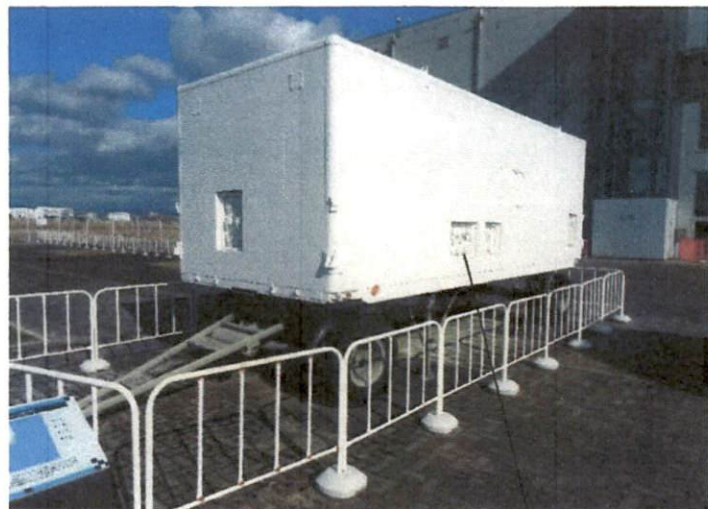
- ①OD 防衛省規格 NDS Z 8201E 7.5Y 3/1 (色番号：2314) を基準とする。  
 ②白 防衛省規格 NDS Z 8201E N9.5 (N-95) (色番号：2801) を基準とする。

注<sup>a)</sup> ナイキ追隨レーダー上部は、破線で囲った箇所を塗装箇所とする。

注<sup>b)</sup> ナイキ追隨レーダーの幌に塗装は行わない。

付図9－配色基準図 (3 / 4)

レーダー統制トレーラー



①



②



①白 防衛省規格 NDS Z 8201E N9.5 (N-95) (色番号：2801) を基準とする。

②OD 防衛省規格 NDS Z 8201E 7.5Y 3/1 (色番号：2314) を基準とする。

付表 1 - 塗装面積及び配色基準

項目	塗装箇所	塗装面積	塗装色	NDS Z 8201 標準色
1	ナイキ J 訓練弾	29.1 m <sup>2</sup>	白	NDS Z 8201E N9.5(N-95) 色番号 : 2801
2	ナイキ J 訓練弾	23.3 m <sup>2</sup>	OD	NDS Z 8201E 7.5Y 3/1 色番号 : 2314
3	ナイキ J 訓練弾	0.14 m <sup>2</sup>	山吹	NDS Z 8201E 2.5Y 8/12 色番号 : 2307
4	ナイキ J 訓練弾	0.02 m <sup>2</sup>	黒	NDS Z 8201E N2又は1.5 色番号 : 2811又は2812
5	ナイキ発射機	65.4 m <sup>2</sup>	濃緑	NDS Z 8201E 7.5GY 3/1 色番号 : 2414
6	ハンドリングレール	13.0 m <sup>2</sup>	OD	NDS Z 8201E 7.5Y 3/1 色番号 : 2314
7	ナイキ捕捉レーダー	52.1 m <sup>2</sup>	OD	NDS Z 8201E 7.5Y 3/1 色番号 : 2314
8	ナイキ追従レーダー	86.9 m <sup>2</sup>	白	NDS Z 8201E N9.5(N-95) 色番号 : 2801
9	ナイキ追従レーダー	12 m <sup>2</sup>	OD	NDS Z 8201E 7.5Y 3/1 色番号 : 2314
10	レーダー統制トレーラー	70.1 m <sup>2</sup>	白	NDS Z 8201E N9.5(N-95) 色番号 : 2801
11	レーダー統制トレーラー	15.8 m <sup>2</sup>	OD	NDS Z 8201E 7.5Y 3/1 色番号 : 2314
<b>注記</b> 塗装面積は、基準を示す。				

付表 2 - 作業計画書

1

作業計画書

令和 年 月 日

(提出先)  
契約担当官 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名

担当者名  
連 絡 先

- 1 件名  
展示装備品 (ナイキ) の塗装
- 2 作業実施期間  
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- 3 工程表  
別表第 1 による。
- 4 役務作業者名簿  
別表第 2 による。

添付書類 : 1 別表第 1 「工程表」  
2 別表第 2 「役務作業者名簿」



付表4－役務作業者名簿

別表第2

役 務 作 業 者 名 簿

一連 番号	(ふりがな) 氏 名	生年月日 年 齢	(ふりがな) 現 住 所	国 籍	本籍地	防衛省勤務 経験の有無
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

注記 一連番号は、必要に応じ追加することを可能とする。